

平成29年度第6回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成29年8月18日(金)
午前11時00分 開会 午後0時 5分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第74会議室

3 出席者

(1) 委員

| | |
|---------|---------|
| 吉 武 博 通 | 塚 本 壽 雄 |
| 植 田 みどり | 藤 枝 聡 |
| 布 施 伸 枝 | 宮 澤 正 泰 |

(2) 事務局

| | |
|---------------|---------|
| 副区長 | 大 井 哲 爾 |
| 副区長 | 海老沢 孝 司 |
| 政策経営部長 | 押 田 文 子 |
| 政策経営部企画課長 | 炭 谷 元 章 |
| 政策経営部財政課長 | 岩 瀬 亮 太 |
| 政策経営部計画推進担当課長 | 日 野 幸 男 |

4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会
2. 平成29年度外部評価結果報告書(案)について
3. その他
4. 閉会

6 配付資料

- ・資料1 平成29年度外部評価結果報告書(案)について

午前11時00分 開会

○委員長 それでは、定刻ですので、第6回の委員会を開催したいと思います。ご多忙のところご出席いただいたこと、まことにありがとうございました。

きょうは傍聴者の方はいらっしゃらないということでございます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上にあります会議次第に配付資料の記載がございます。不足がございましたらお願いしたいと思います。

○事務局 なお、1点だけ、机上にこちら職員報というのがございます。これは全職員に配布しておりますが、この中で本委員会のヒアリングについて、職員の皆様にお伝えするよう記事を書きましたので、参考に配付をさせていただきました。

○委員長 そうですね。どうもありがとうございました。

それでは、平成29年度の外部評価結果報告書（案）につきまして、議題としたいと思います。

この案でございますけれども、第1回の外部評価委員会で各委員にご了承いただきました「外部評価委員会の運営について」で「正副委員長で評価案を作成の上、各委員に提示する」とされております。委員の皆様方からご提出いただいた「外部評価シート」に基づいて、委員長の私と副委員長とで調整して取りまとめました。

報告書（案）につきましては、既にお配りしているところでございますけれども、今日は、ポイントにつきまして事務局からご説明をいただきたいと思います。

では、お願いします。

○事務局 よろしくお願いいいたします。それでは、外部評価結果報告書（案）について、ご説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきますと「平成29年度外部評価について」ということで、こちらは吉武委員長にお書きいただきました挨拶文となっております。主な点について申し上げますと、3段落目でございますけれども、実効性のある計画を推進し、的確な評価を得るためには、主管・関係部課、外部評価モニター、外部評価委員の三者により、施策を多面的に確認し合うことが大切であるということとしております。

また、今回をもって全施策の評価が一巡したことで、各施策の課題・展望が見えてきたところでもあり、行政評価制度を適切に機能させ、課題に的確・迅速に対応していくことを期待しているとおまとめいただいております。

次に、1ページ以降は、「外部評価委員会について」となっております、2ページ

以降は、外部評価委員会の概要を記載してございます。本外部評価委員会につきましては、昨年と同じ体裁となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

恐れ入ります、5ページ以降でございますが、2の総評となっております。この部分につきましても、主に委員長に内容をご確認いただいているところでございます。

恐れ入りますが、6ページになります。大きく（1）施策別評価の総括、（2）計画推進に向けた課題、（3）実効性のある評価に向けての3点にまとめて記載をしていただいております。

まず、（1）施策別評価の総括におきましては、1行目でございますけれども「S, A, B, Cの評定だけで計画の実施状況を評価することは難しいが、あえて評価のみを基に整理すると次の通りとなる」としまして、全てA評価以上になっているもの、A以上とB以下が同数となったもの、A以上が過半数を占めているものの3つに区分して、分析をしていただいております。

委員の意見では、当該施策についての区の役割を明確にした上で、実施の意義やその効果を区民にわかりやすく説明する必要があるとのご意見を多くいただいているところでございます。また、外部評価モニターのご意見・ご質問には、施策に対する区民の期待や区の取り組みへの理解度など、評価を行う上で有益な情報や視点が多いとし、外部評価モニターへの謝意が示されてございます。なお、モニターの意見につきましては、施策改善に向けて、行政職員も参考にすべきとのご意見をあわせていただいております。

次に、7ページ、（2）計画推進に向けた課題についてでございます。

まず、①施策の選択と集中におきましては、「施策が総花的に掲げられている」とご指摘いただいております。「施策をより戦略的に推進するために、施策の目的や目的達成のための手段、成果やその捕捉方法などを体系的に整理し、メリハリのある取組が不可欠である」としてございます。

②区の役割の明確化におきましては、「施策によっては、関係者間の役割分担や区民との連携等が明確でないものが見られた」とのご指摘をいただいております。「関係機関が役割と責任を明確にしながら取り組むことが不可欠」とまとめていただいております。

③区民への説明責任におきましては、「なぜ区が行い、区民にどのような成果・利益がもたらされるのか、区民に分かりやすく説明し理解を得ることが重要である」としております。また、「施策実現のためのコストの適正水準をどう考え、コスト適正化へどのような工夫をしたのかについても、区民への積極的な周知が必要である」としてございます。

④職員の育成では、「職員一人一人の広い視野と感性、現場重視の姿勢、高い問題解決能力が必要であること」、また「施策自体の意義を絶えず問い直す姿勢を持ち続けてほしい」とご意見をいただいております。

最後に、8ページでございます。(3)実効性ある評価に向けてです。

外部評価で重要なこととして、「誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかを、推進する組織・職員間で共有することが重要」であるとしてございます。その上で、最後にございますが、「次期長期計画への展開を見据えながら、区政運営のさらなる高度化に結びつけることを期待する」とおまとめいただいております。

以上が総評となっております。

次に、9ページ以降でございますが、こちらが各施策の評価を掲載しております。

例として、10ページをお開き願います。10ページ以降の施策4でご説明をさせていただきますが、10ページから13ページ、こちらはヒアリングで用いたシートでございます。これをもとに外部評価委員会と区職員との間で質疑応答を行っております。

その結果でございますが、こちらは14ページになってございます。こちらにおきましては、「①施策の目標に対し、成果はあがっているか」から「④施策総合評価」まで4点に区分してまとめてございます。評価につきましては、先ほど申し上げましたが、S・A・B・Cの4段階としてございます。

また、欄外に外部評価モニターの評価をまとめてございますが、詳細につきましては、81ページ以降の「資料」という部分に外部評価モニターの方々からいただいた具体的なご意見等を掲載しております。

また、表の中にもございます、こちら「エ」「オ」「カ」と片仮名で記載がございましたが、こちらは委員の皆様が6人おりますので「ア」から「カ」まで、区分するために表記をさせていただいております。

最後に、81ページ以降につきましては、先ほど申し上げました外部評価モニターの意見等、資料となっております。また、96ページには指標の現状値の推移を、99ページには外部評価委員会の設置要綱を記載しております。なお、この各施策の評価につきましては、事前に先生にごらんいただいたところでございますが、本日、こちらの内容について、ご意見あるいは修正等ございましたら、ご指摘いただければと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。念のために、先ほどの14ページをちょっとご

らんいただけますか。14ページから外部評価委員会による評価という、先ほど課長が説明いただいた表があります。その一番下のところに外部評価モニターの評価というのがございます。14ページが施策4ですね。皆さん、Aで、お一人、Sという、1つだけ施策の総合評価でSがあるということでもあります。

最後に、思い出していただくために、施策の10ですけれども、これは19ページに評価委員会の評定があります。これはオールAということもございます。外部評価委員の皆さんは大体こんな感じということもございます。

それから施策の11です。ごらんいただけますでしょうか。25ページですが、これは地域ぐるみの子育てだと思えますが、ここは少しばらついている感じがありますけど、概ねAのところ収れんしているということもございます。外部評価モニターの皆さんの評価もわりと同じということもございます。

施策12が30ページにあります。これも個別にはSとかBとかというのがあります。少しBがあるかなという気がしますが、総合評価はAということでもあります。外部評価モニターの方々の評価も、ここは少し厳し目だったかなというのがこれを見ていただくとわかるわけです。ただし、これは主管課が手を抜いているとか、そういうことではないということとは、本文の中でも書かせていただいております。

35ページ、これは施策16の安心できる消費者生活のところでございます。これはちょっと厳しくて、Bが多くて、総合評価でもお二人がBということでもあります。外部評価モニターの方も少し厳し目かなと思います。いろんな意味で課題があるところであるかなと思います。

40ページですね。これが施策の19の男女共同参画のところでございますけれども、AとBが全体を見ると半々ぐらいになっております。外部評価モニターの方は比較的评价が悪くはないんですけれども、外部評価委員会では少し厳し目かなというところでもあります。

施策20が文化の彩り豊かな地域づくりということでありましたが、45ページに、その結果が出ております。これもやはりAやBということでありまして、外部評価委員会としては少し厳し目に出ているかなということでもあります。

施策24、保健・医療施策の充実ですけれども、これは51ページにあります。Sもありますし、Bもありますが、全体としては、ほぼAに収れんしている。

施策27でありますけれども、これは56ページにあります。これは比較的、Sが多いような感じがいたします。外部評価モニターの方もCの方が1人いますけれども、そのほかの

7人がAに収れんしているということです。

施策29が住みよい住宅・住環境の形成ということで、これは61ページにございますが、ここは1つBがありますが、全体としてA。ただ、モニターの方々、少し厳し目だなという感じです。

道路・交通網の整備、施策31でございますが、67ページをごらんいただきますと、これはSがあります。総合評価でもSがお一人ありますということでもあります。比較的委員会としてはいい評価をしているということでございます。

施策32の災害に強い都市でございますけれども、74ページにございまして、これはA、一部の項目でSがございますが、概ね良好かなと。

計画の実現に向けて、これは先ほど政策経営部のほうでご説明いただきましたけれども、これにつきましては、79ページになりまして、SとBと中ではばらついてはいますが、総合評価では概ねAということでもあります。これはたしか外部評価モニターの方、すごく評価が高かったというのがありまして、これは部長のプレゼンテーションの力かという感じもいたします。

こういうことを少し振り返っていただきながら、6ページ、7ページ、8ページの総評のところについて、何かご意見があればおっしゃっていただければと思います。こういうことを追加してほしいとか、これはちょっと違うんじゃないかというのがあれば、どうぞお知らせいただければと思います。

先ほどご説明があったように、これは去年と同じようなやり方になってはいますが、6ページの総括のところは単純に、機械的にAとかSとか、その辺のところだけで見たときにどうかということです。ただ、これだけで評価はできないということを明確に言いながら、ただ、あえて整理するとこういうことですよということと、それ以降は全般についての評価となっています。どの施策が悪かったとか、よかったとかということではなくて、全般について我々が感じたこと、外部評価委員の先生方がまとめられたことを事務局のほうでまとめていただいて、私のほうでも確認させていただいて、副委員長にも確認いただいて、こういう形にまとめさせていただいたという状況であります。

これに対する修正という形じゃなくても結構ですので、何かご意見があれば、おっしゃっていただければと思います。いかがでございますでしょうか。概ね私たちの班で見た限りでは、拍手が出たりとか、その拍手は多分1つは外部評価委員会、こんな真剣に主管部と外部評価委員とが向き合っているということに対する拍手だったのかもしれないませ

んし、もう一つはやっぱり区の皆さんが本気で一生懸命やっているということに対する拍手だったのかなという気がします。

そういう意味では、区政といいますか、区の行政というのが比較的身近に感じられて、ある意味で理解していただいたというのは、この外部評価モニター制度をとったというのは、私は非常によかったのではないかなという気がいたします。評価委員は3人ずつに分かれまして、全員でやることはできなかったんですが、恐らくそれぞれが全く違う専門分野を持っておられて、違う視点からどんどん切り込んでいただいて、それで一生懸命区側の方が答えていただけるとい、こういうある意味じゃ真剣勝負を1時間ちょっとの間やったという感覚が私たちにもあるし、区民の方にもそれは理解していただけた。そういう意味では、評価全体としては、3年間でありますけれども、非常にいい評価の仕組みなんだろうなど。

一方で、課題として、7ページのところにいろいろ書いていますが、これは悪いということではなく、計画自体をどうつくるのかということと、一つ一つの施策について、少し突っ込むと、必ずしもきちんと明快に答えが出てくるわけではない。だから一つ一つの施策の意味とか目的とか、誰のためとか、どこまで区がやるのかということについて、もっと真剣に考え抜くということは、区の職員のトレーニングも含めて、そういう意識を持っていただくことは大事だし、何かとにかくあらゆる施策をただ展開すればいいという、そういうつもりでやっていらっしゃるわけではないけれども、やはり意味を問うと、比較的きちんと答えられないということがまみ見受けられる感じがしましたし、2番に書いている区の役割というのが、国とか都とか民間とか区民とか、そういったところの中で区の役割って何なのか。どう3番目で説明するのか。こういう1番、2番、3番のことをやるためには結局職員の方々の力とか、意識というのが非常に大事だよねというのがこの冒頭になっております。

ですから、我々としては、評価のやり方自体の問題よりも計画をどうつくるか、施策をどう立案するかという、そういうところがこれからの委員会に生かしていただきたいというのが、主として、この総評の中で主張したかったのかなと思っております。

いかがでしょうか。

○委員 全く異存がありませんで、私もこの総評のところは、特に今、委員長が強調いただいたところは、そういう趣旨で、よく書いていただいていると思います。やっぱり外部評価モニターの皆さんに、あの短時間では、まさにここに書いてあるとおり、区がやるべ

きこと、区でないといけないこと、なかなか皆さんわからないですからね。ですから、そのあたりを示していただいて、その上での議論ができれば、なおぐあいがいいのかなというふうに思いましたので、この総評のところを過不足なく書いていただいたと思います。

○委員長　いかがでしょう。

○委員　私も本当にうまくおまとめいただいと。特に7ページの計画の推進に向けた課題の4点については、漏らさず、網羅的に挙げていただいているというふうには思いました。どれも本当に重要なものだと思うんですが、個人的に、特に今回感じたことが2つほどありまして、1つは今回、私が担当させていただいた施策は、保健医療であったり、ごみ問題であったり、道路整備であったり、非常に区の中でも特に主要といいますか、王道的な施策の領域だったと認識しておりまして、実際の区の取り組みについても、申し分のないような取り組み状況だと感じたところだったんですけども、一方でそうであるがゆえに、これはいろいろ見方があるかと思うんですけども、委員長、副委員長ご指摘になられた、区がこれだけきちんとできているということが、どれだけ区民の側に認識されているかという点が、逆に区がきちんとなさっていらっしゃるがゆえに、少しそのギャップが見えたところがあったかなという気がしております。

ですので、この②番、③番の区が何をするのかとか、区が何を説明するのかということ、もう出発点なんですけれども、もう一歩先の区民との協働ですとか、その部分について、区がそれを前提にして施策の内容、事業の内容というのを考えていく姿勢は、より前に出していくと、さらに付加価値が高いといいますか、そういう展開もあっていいと1つ感じました。

もう1点は、これは最後のコメントのところでも申し上げることにしようかどうか迷っていたんですけども、今年度の評価を受けた方は、これは私の若干個人的な印象も入るのかもしれませんが、非常にお答えになるのが巧みといいますか、毎回毎回非常に的確にお答えになるといいますか、能力、対応力というのが増してきているなというのを感じまして、説明力が上がってきているというところでは大変すばらしいことだと思うんですけども、一方でやや欲張りなことを申し上げるのだとすれば、評価慣れしてないかという点で、個人的に一つ感じたことがあったのは、ある程度想定の問題を先取りして、準備して、こちらが質問したら立て板に水を流すようにぱっとすばらしい答えが返ってくるというような場面がなくもなかったもので、そのことについては、改めて委員会での対応が上がってきている部分と、もう一度その評価を受けるというコミュニケーションの場の意味みた

いなところを考えられた上で、この7ページの4点の課題というところについて、向き合っていたら、この評価委員会で行った意味というのはさらに効果としては増すのかなと思いました。

○委員長 どうもありがとうございました。ぜひメモしておいていただいて、またそれはこれにつけ加えて、資料を書き直してもいいんですが、ちょっと皆さんに区役所の中で共有してほしいと思います。

いかがでしょうか。

○委員 こちらにまとめていただいたことで、本当によく書いていただいているなということで、だけど、藤枝委員がおっしゃったような形、評価を受ける側が、説明、皆さん慣れていらっしゃるって、初年度と比べると随分時間的な配分もそうですし、的確な答えが返ってくるということが多くはなってきたと思うんです。少し懸念は、S・A・B・Cが重要じゃないよここに記載いただいているんですが、ただ、書かれているAだのBだの、うちはAだったとか、そういうことはやはり気になるでしょうから、それに向けて、Aをもらうために、じゃあどうするのかというような形だけに走っていただきたくないというのが1点。

評価のための行動だけをするというのは、きっと本末転倒になりますのでということと、あと区民のモニターの方がわりと多くおっしゃっていたのが、それは全然知らなかったです、初めて聞きましたというご意見でして、区側とのやりとりを伺うと、こんなにいろんなことをやっているんだなという、私たちはそれでわかるんですが、やはり日常、区民モニター以外の方には、それは伝わってない部分が多いのかなというのが正直ありまして、せっかくやられているので、もう少しPRをされたらよろしいのではないかなというのはちょっと感じたところでございます。

○委員長 そうですね。どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

○委員 評価にかかわる中で自分が考えていたり、思っていたことをすごく的確にわかりやすく総評のところを書いていただいているので、特に加筆であるとか、修正するところは全くないです。

ヒアリングをさせていただく中で、7ページ以降のところにも書いていただいていることをまさに私自身も思っていたんですけれども、私が担当させていただいた施策は、保育であるとか、学校等という部分で、区民の皆さんにとって、かなり身近なことだけに、モ

モニターの方のご意見も、なぜこれをやっているんですかというような、自分の問題として捉えられている人が多かったので、区民の方からすると、あれもやってほしい、これもやってほしいということにつながる部分も多い施策ですので、区としては、区の役割の明確化というところにも書いていただいているんですけども、なぜ区がやるのかとか、いわゆる施策としては、国もやって都もやって区もやってNPOも民間にもやってもらっているような部分が多くて、なぜ区がやるのか、また逆のことを言えば、区がなぜその部分はやらないのかということについても、きちんとした説明責任を区民の皆様にしないと、区民の皆様さんとしては、ほかの区ではやっているのに、なぜ江東区ではやらないのかとか、これもやってほしいというところにつながりかねないと思います。なぜ区がやるのか、区の役割は何なのかというところをきちんと説明していただくことがすごく必要なんだなというのを改めて感じたんですけども、ヒアリングの中でそれに対しての答えというのが的確に返ってくるものが少なくて、確かにやることは大切ですし、やることですごく意義はあると思うんですけども、それをじゃあなぜ国も都もやっていて、なぜ区がやるのか。じゃあ区がやるんだったら、何をやるのかというところを区民の皆様にもわかりやすい形でぜひ説明をしていただきたかったなというのが1点です。

もう一つが、3年間関わらせていただく中で、区民の外部モニターの方が知らなかったということがまだかなり多いので、初年度、2年目もそうですけれども、施策が違ってきているとはいえ、やっていることが区民の皆様が今回初めて知りましたとか、そういう広報誌があるのを読んだことがありませんという方がいまだにいらっしゃるということは、ちょっと区の広報のあり方とかというのをもう一度検討される必要があるのかなというのを改めて感じたところです。

そういう意味で、いろいろされているのは見せていただきましたし、ご説明をいただいたんですけども、なぜそれが区民のところまできちんと浸透していないかというところの理由を、ぜひ検証していただいて、次年度以降に外部評価モニターの方が知らなかったというご意見が少なくなるような方向で取り組んでいただくといいのかなと感じました。そして、説明責任と同時に広報のあり方というものも、少し考えてみていただけたらいいのかなと思いました。

○委員長 なるほど。どうもありがとうございました。

じゃあ、最後をお願いいたします。

○委員 基本的には、ここに書かれている総評について、私のほうも異論はないんですけど

れども、ちょっと個人的に感じたところといたしますと、7ページのところの区民への説明責任という欄なんですけれども、これは一般的に非常に重要なはずなんですけれども、私どもの市でも、具体的にこういったようなことをやって、これ全部を総称して、次のステップの段階の表現とすると、合意形成という表現をよく使うんですけれども、要するに区民への合意形成がないと、施策の実現がされないので、そこが何の計画をするに当たっても課題なのかなと思います。

私どもの自治体で、例をとれば、先ほど庁舎建設の話、ありましたけど、もう20年ぐらい説明はしてはしまして、やっと今年できましたけど、最終的には合意形成を得ることが非常に大変でした。合意形成を得るためにどう施策をやるかとか、区がやることを評価の中で決めていく話になるかと思うんですよね。その部分で当然予算的なもの、コスト的なものも含めて、ある程度方向性が決まったら、今度はそれに向けて、いかに区民の方々と合意形成をしていくような取り組みをしていくかというのが多分これ一番大変なんですよ。

基本的には、説明責任だけですと意外と説明すればいいだけなんですけれども、説明して理解していただいて、合意を得るという過程が今後、政策経営部さんのほうである程度考えていく、ここには直接ないですけれども、大きな課題かなというふうにはちょっと感じております。参考までに。

○委員長 ありがとうございます。確かに説明責任ということもさることながら、合意形成という言葉がこの中に入れるというのはいいかもしれませんね。

それから区民との協働についても、②のところでは「様々な主体が自主的又は協働して」と書いているんですけども、「区民との協働」という言葉を入れるというのは、何かいいかなという気もちょっとします。あとは、今、委員の先生方がおっしゃっていただいたことは、大体みんな入っていると思うんですけれども。

だから、例えば③の「区民への説明責任と合意形成」というふうなタイトルにして、若干どこか、この文章の中に「合意形成」という表現を少し入れさせていただくということにさせていただくのはどうでしょう。ちょっと文面はまた事務局と相談させていただきますけれども。

ということが1つと、それから区の役割の明確化というところで、藤枝委員がおっしゃっていた区民との協働ということを、例えば「区の役割の明確化と区民との協働」というふうなタイトルにして、それでこの文章の中に、例えば「国や民間団体などと自主的に協働して取り組まなければならない」と書いて、とりわけ例えば区民との協働が大事だみた

いな言い方を、この中の②のどこかのところに「とりわけ」などという言葉で入れるということはあったほうがいいかなと今のお話を伺って感じたので、そこは追加させていただきたいと思うんですけども。

②のところかというと「区の役割の明確化と区民との協働」の推進というのか促進というのか。それから「区民への説明責任と合意形成」ということで、少し区民というのを前面に出すような形にしてみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、タイトルはそういうふうにして、タイトルだけ申します。「区の役割の明確化と区民との協働」、「協働」でいいですね、もう。「促進」とか入れないほうが。それから「区民への説明責任と合意形成」。本文の中にも「理解を得ることが重要である」と書いていますから、この「理解を得る」のところをもう少し踏み込んで「合意形成」という言葉を入れるということ。あるいは「区の役割の明確化と区民との協働」というのはどこのところに入れるかわかりませんが、自主的、協働して取り組まなければならないことがあるんだけど、「とりわけ区民との協働」とか何かそのような表現をちょっと入れさせていただくということにさせていただいて、それをもう一回、私と事務局とで最終的に調整をして、副委員長をはじめとする委員の先生方に最終確認させていただく。これはもう今日、明日の間にやらせていただく。明日は休みなので、来週の前半でやらせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。せっかくいただいた意見でございますので。

それでは、そうさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、今のところに修正を入れたところで、またフィードバックして、ご確認をいただいた上で細かい字句のところについては、私と事務局にご一任いただきたいと思います。ということでよろしくお願ひします。

それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについてお伝えいたします。

今回おまとめいただきました報告書を踏まえまして、区として、最終評価を9月にまとめる予定でございます。各部署におきましては、これに基づき予算要求を行うこととしてございます。来年度予算を含めました行政評価結果につきましては、2月にまとめる予定でございますので、委員の皆様方には大変お忙しいところ恐縮ではございますが、3月に改めてご参集いただきまして、行政評価結果についてご報告をさせていただければと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○委員長 それでは、1の議題はこれで終わりましたけれども、来年3月に、今ご説明あったように、今年度の第7回の委員会を実施いたします。それまでの間は活動が終了となりますので、先ほどもう大体ご意見いただいたんですけれども、少し時間もありますので、プラスでつけ加えることがあれば、今後のために、それぞれお願いします。

それでは、さっきと逆の順番で、何かお願いします。

○委員 この評価シートの評価にするに当たって、若干やりづらかったことがあるので、それを参考に申し上げたいんですけれども、基本的には1から4まででABC的なものをつけるんですけれども、この④の施策の総合評価というのは全体的なことだからいいんですけれども、①から③は個々の内容についてなんですけれども、この部分の内容が前段のいただいた資料の全体の中にまとまって出てくるわけではなくて、いろいろなところから出てくるので、そこを抽出しながら評価しなければいけないし、説明のときにも、場合によっては国と民間団体との役割分担の説明があまりなかったような部分もあるので、今後こういうことをもしやっていたら、④はいいんですけれども、①から③まで、逆に事務局のほうからこういうふうに行っていますということをプレゼンしていただければと思います。例えば③でいえば、国とこういう役割分担をして、こう適切で、しっかりやっていますよということをプレゼンしていただければ、それに対して、こういうことはどうなんですかみたいな形で質疑をさせていただければ、③について評価がもうちょっとできたかなというのは、感想として思いました。

○委員長 なるほど。ありがとうございました。

そのほかよろしいですか。

○委員 あとは非常に短い時間の中でいろいろ端的にご説明していただいて、総論だけの評価だったらそれで全然問題なかったんですけれども、この①から③まで、個々の評価もとなると、個々の評価に対して、こうしていますということをまとめて言ってもらえると、もうちょっとわかりやすかったという、そういう趣旨ですので。全体的には問題なかったかと思えます。

○委員長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○委員 全体的なことになってしまうんですけれども、多分去年も同じようなことを申し上げている気もしなくもないんですけれども、やはり目指す姿の、1番、2番と具体的な

施策と4番の指標の全体像がなかなかつかみ切れなかったというのがありました。具体的に言うと、江東区が目指す姿の中の全体像があるわけですけど、その中のどれを目指すためにこの施策があって、その施策の部分の、この部分の取り組みがあってという形の、何かパズルのピースのような形で当てはめていけると、これをやるために、この全体像の、この部分を完成するためにこの施策があって、それを完成するためにこの事業、取り組みがあるんだというのがわかると、すごく全体像が見えてくるんです。

多分区民のモニターの方も、どうしても、それぞれの施策の部分ができている、できていないというところに関心がいっておられるような形だったので。でもそれは目指す姿のこの部分を達成するためなのだというお話の位置づけがあると、こういうふうな全体像があるから今これをやっているんだということがわかると、すごくすんなり聞けるのかなと思って。

何かそれが整理されているような形のご説明でもいいですし、資料みたいなものがあると、なぜこれやってないんですか、という質問が多分出てこないというか、これはこうだから、こうなんですという説明ができると思うので、全体像があって、その中のピースがこういう関係性なんですというのがわかるといいのかなというのがあったんですけども、なかなかそれがお話を聞いているだけだと、施策の説明はあって、それができています、できていませんという、アンケートの結果はこうですというふうな形での指標のご説明になってしまっていたので、それがもうちょっと構造的に説明していただくと、すごくわかりやすかったかなと思いました。

なので、全体に触れられていないので、その中のピースとしての施策という位置づけをしていただきたいというのが1つと、もう一つが今回担当させていただいた施策がかなり密接な関係があるところも多分あるんだと思うんですけども、かなり気になったのが施策同士の重なりがあるように思って、主管の担当部長さんの中で何かあまり意識されてお話がなかったのです。お話を聞くと、いや、連携はしていますというお話は出たんですけど、連携をされている中ですみ分けをどうされているのかとか、連携をしている場合にその辺の予算をどういうふうにしていらっしゃるのかとか、その辺の重なりと連携の部分の部分がもうちょっと明確にわかると、あっちでもやっていて、こっちでもやっていて、そこで両方で予算を取っていて、同じようなことをしてしまっていて、行政コストがむだとは言いませんけれども、じゃあ一緒にして、もうちょっと違うところに予算をとったほうがいいこともあると思うので、その辺の施策の重なりと連携の状況というのも意識して

いかれるといいのかなと思います。

最後に検証のあり方として、指標が変えられないところは重々承知はしているんですけども、検証が事業の何を検証しているのかというところがいまいち明確ではないので、やっぱりモニターの方からも指標は何でこの指標なんですかという質問が出てくるというのは、その事業の何を、何の成果を明らかにしようとしている指標なのかが見えてこないもので、先ほど言う、その目指す姿との関係なんだと思うんですけども、検証する指標のあり方とか、次年度以降、取り組みをされていく中で、本当に検証されていくんですかという質問をしたときに、検証はしていきますというお話は担当部長の方からは出るんですけども、具体的に何をどういう取り組みで検証するのかとか、その内容はどういうふうな内容なのかというところの具体的な回答というのがヒアリングの中ではいまいち明確に出てこなかったもので、施策として今後やっていく中でも常に検証していかないといけないと思うので、この指標だけの検証だけで捉えるのではなくて、事業の目指す姿との関係の中で常に検証をどういうふうにしていって、それをどういうふうに関民の皆さんにわかりやすく説明していくのかという意識を持った形での具体的な検証のイメージというか、取り組みの内容を担当部で意識をしていただきたいなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 先ほど、おっしゃっていたようなことと重なるんですが、施策の体系ということで、今どこをやっているのかというのがわりと区民モニターの方には見えてない部分があって、塚本班長なんかは、冒頭のところで、今ここの施策の中でこういう体系で、ここをやりますというご説明をされたり、事務局のほうからも若干のご説明はあったんですが、なかなか区民モニターの方々にもそこが伝わり切っていなかったのか、これはどうなっているのかというような違う施策の質問が出たりしていたところがあるので、そこを資料か何かでお示しして、うまいこと、ああ、こういう関連でこういうところを今自分たちは評価しているんだということをお示しできればいいのではないかということを感じました。

あとコスト配分ということで、コストの数値を見せていただいているところはあるんですが、そちらのほうで箱物は当然金額的には大きな数値として載ってくるんですが、行政全体として、どこにどう力が入っているのかというのは、必ずしもそれと比例するわけでもない部分が、人の配置なんかはそうでもないわけですし、どれぐらいの人員をどの事業にどのような形で配置されているのかというのがもう少しわかりやすく見えると、より評

価値がしやすいのではないかなということがございました。

指標に関しましても、なぜこれが、この施策実現に関する指標なんですかということと、なぜこの目標値でよいと思われているのかというのが、明確にご説明できるような部署の方もいらっしゃる、何となくという、明確な結論がつけられるようなものでもない、そこは周りを見ながらというお話があるような部署もありましたので、このところはちょっと悩ましいなと思うんですが、自分たちの実現しなければならない施策にどうふうにかつとれんしていくのかということを一たび考えていただいて、結論が出ないようなお話で申しわけないんですが、いまひとつ、自分たちのやりたいことが達成できていることを実感できるような指標はどういうものなのか、ということを考えていただきたいなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先ほど、申し上げようと思っていたことは、全て申し上げてしまったので、先にお話くださった3人の委員の先生方のお話を聞いて思ったといいますか、ああ、そういえばということで申し上げますと、ヒアリングの初めに各部の部長様からご説明をいただくんですが、従来のやり方ももちろんいいかとは思いますが、今、委員からあった、例えば私が思い出した、施策24の保健・医療施策の充実のところ、たしか区民モニターの方がこのことについてどうなんだということを質問したときに、いやいや、それはこの施策ではなくて、こっちの隣の施策なんですみたいなやりとりが出てきたことがあったんですけど、初めに、この施策24の説明いきなり入る前に、健康部という仕事はこういう仕事をしていて、扱っているのは施策の23と24で、これからご説明するのは施策の24で、それは実は塚本先生がすごく丁寧にやってくくださったんですけど、全体像をまず説明するという意識の中でご説明に入られるというのは、次のステップの説明のフォーマットとして有効なんじゃないかと思ったのが1つと、この施策シートを細かくご説明いただくことは大変参考になるんですが、一方で事前にある程度読んできているという前提で考えたときには、それがいいかどうかは少し検討の余地があるかもしれません。ある程度こちらが評価する評価シートの項目に対応させるような形で、一番、区として、お伝えになりたいことにある程度限定しながら、最初は説明をされていくと、議論にそのままずっと入っていきけるかなというようなこともある。そういう2つの視点というのは、今後、もしやり方を変えるようにしていくところであれば、検討の余地がある視点だなと思いました。

あとは全然内容に関係ないんですが、今回、評価をさせていただいた施策の中で、循環型社会の形成というところの施策を担当させていただいたんですけれども、初めて江東区さんのごみ行政と言うんですか、ごみの収集等のサービスをどうなさっているのかというのを初めて伺ったんですが、23区というより、多分全国の自治体の中でも相当きめ細かく、クオリティーの高いお仕事をなさっている。それは区民モニターの方のコメントもあったんですけれども、そういうところにちょっと触れさせていただいて、大変行政に携わっている方々の矜持といいますか、そういったものを感じる機会があったので、大変勉強になりました。

○委員長 どうもありがとうございました。

○副委員長 ありがとうございます。今回も皆さん、事務局、部長さん、事務局のお力で何とか評価ができ上がったということで、そのことについては感謝をしております。

既に各委員からお話のあったことというのは、実は私もそうなんですが、外部評価モニターの方がおられるんで、結局それぞれのセッションをどのように回していくかということに、かなり私なんかは気がいっております。基本的には、こちらにいただいている資料でわかるんですが、実は今回いただいた外部評価モニターの意見シートの自由意見で、区の方が委員の先生方から助言をいただく場所と、それから区民モニターの意見を言う場というのは別にしたらいいんじゃないかという意見が書いてありまして、理由としましては、区民モニターに冒頭の部長の説明はわかりづらい、形式化しているから要らないということがありました。

既に私のところの2人の委員の方にもご協力いただいて、わかりにくいというのはわかり切っているんで、わかりやすいように政策体系を私から必要があれば説明して、その上でもう一つ、それぞれの個別施策の表が別途つきますので、それも説明してくれというようなことでやりますと、多分区民の外部評価モニターの方も何の話かというのは見えてくるのかな、なんていうことをやっているんですが、なかなかやはりそのような点が難しいことがあるように思うんですね。

この様式はもうでき上がっているし、そもそも長期計画自体が合意したとなつていますので、これをどう変えるというのは非常に難しい問題かとは思いますが、結局外部評価モニターの皆さんがとまどうという状況をできるだけ少なくした方がよいと思うんですね。せっかく総評にも書いていただいておりますし。区の皆さんも、前回は申しましたけれども、外部評価モニターの意見の一覧を目を通されると、なるほど、こういうこと

かというのが分かるかと思います。本当に生情報で、なかなか得がたいものです。それは総評にも書いてあるとおりでありますが、その点は使えると思いますので、このところをどうしていったらいいかというところが、同じようにもう一回これを回されるという機会があるとすれば、重要な点かと思います。

しかし班長として困るのは、ほかの自由意見の中には、班長の切り込みが甘いというような話もありました。しかし、実際、何が私の頭で起きているかという、区の皆さんは、ある意味課題が多いことをわかり切っている中で、資源が限定されている中で、一生懸命やっているということはわかり切っているわけですね。外部評価モニターの皆さんもわかる人はわかっているわけですね。ですから、そのような点について、まさか民主党の枝野さんや蓮舫さんのようなことをここでやるということは決して望ましくはないわけですね。

そのような意味では、要するに区を打つというのが我々の仕事じゃないと私は思っておりましたので、そのような甘いと言われるようなことをやっているわけですが、何が両方の、その日来て突然話を聞く外部評価モニターの皆さんと、それとこちらで評価の材料にすることのつながりになるかという、去年もちょっとその辺の関係をことを申し上げて、今年の記述はかなりその点が助かるものになっているんですが、例えば、1つはやはり指標をもとに、我々の評価自体も、施策の目標に対し成果が上がっているかになっているので、目標と成果の関係は指標で出るわけです。目標自体については、なぜこういうふうにつくったか根拠を示されていませんし、示せないんじゃないかということがわかりました。これは計画そのものの問題だから。それをいちいち問いただすというのは私もやめましたし、ほかの委員もうちの班ではやられなかった、今回。ということです。

ただ重要なのは、施策指標の推移なんですね。それについては、かなり書いていただいているんですが、やはりその中では、個々の事業と施策の指標との関係づけについては、そのときに議論すれば、議論するというか、その説明を求めればできると思いますので、重要なのは、これは区民モニターの意見にも一部入っていたんですが、結局書けているものもありますが、そこを注意して書いてもらいたいのは、やはり様式の6の(1)というのは、施策実現に関する進展状況なんですね。そのところで、どうして施策の状況がこうなっているのか、しかも、もしもう一回回せるとすると、かなり施策の数字のトレンドは明らかになりますから、どうしてそうなっているか、要因をどう考えているかをこの部分に書き足していただくと、区民モニターの人が何を考えているかは別として、それは共通の図表になり得るんですね。そんな要因分析しているけど、私たちはそんなふうに関

じてないよというようなことになれば、かみ合いというのがかなり出てくると思います。

もう一つは打ちたくないんですけども、資源が限られている中で何をしているのか。それが、それぞれの様式の中で書かれていれば、必ず評価に当たって取り上げるのは、こんな工夫していますと、こんな努力をしていますという、そういうところをこの様式の中にも書いていただければ、その意味で、通り一遍にこういうことに重点を置いているんじゃない、こうして努力をしている、このようにやっているというようなことをできるだけ書いていただければ、これを区民の人がその目見ても、こんなことあるのかということで、そのベースでご議論がいただけるのかなど。そのようなことが感じられるところです。

その意味で班長としては、会議をどう持たせるかというのが、かなり気になっていて、それに区が困っていることは、わかり切っているんで、たたいてもしょうがないし、区民の皆さんに区の努力に誤解が生じてもしょうがない。だからここはだめだということはここに書いてありますので、それはそうならなきやいけないんですが、そのような観点から、もし、もう一回これを回されるのであれば、さらに工夫をいただけるとぐあいがいいかなと、こういうふうに思います。

それから、コメントにも書きましたけど、清掃のところ、清掃車の職員の方が本当にちり一つないように収集場所をはいて、次のところに移られるといった話をされた方がいます。私は真偽を知りませんが、それは重要なことだと思って、私の評価のコメントに書いたんですが、そのようなことを見ている方もおられるということでありまして、外部評価モニターの皆さんもおられるこの状況をどのように整理するかは、少なくとも班長としては、とまどうところも多いわけでしたが、やはり外部評価モニターの皆さんを入れていくということは重要であると。ただ、その人たちがとまどわないようにするための一層の工夫を何か、今申し上げたようなことも含めてお願いできると、もし次回以降、これを回されるとすれば、よりさらに今より意味のあることができるんじゃないか、こんなふうに思います。

○委員長　　ありがとうございました。

私はもう5人の先生方がおっしゃったことに尽きるのかなと思います。確かに外部評価モニターの方がおられるということで進行するというのは、結構つらいところがあって、事前に僕らは読んでいますけれども、やっぱり読まれてないだろうということを前提にちゃんと説明してもらうために、当初10分と言っていたのを15分ぐらい丁寧にやってくださいというふうをお願いをしたわけでありまして。そうすると我々から見れば、ちゃんと

わかり切ったことを繰り返しやっていただけるといので、むだだなどは思いつつも、外部評価モニターの人にきちんと理解してもらうのが大事だろうと、こういうふうに思いつつやっております。

実際に私自身が、例えば今、川崎市民ですけれども、川崎市民でもし同じ立場で外部評価モニターに行ったら、知らないことばかりですよ。そんなの事前に全部市報とか読んで、ちゃんと勉強して出てきているなんてことはまずあり得ないから、多分私もあそこにおられる外部評価モニターの人たちと同じリアクション、そんなの知らなかったよとか、そんなの何もわからないよって、多分言っているんだろうなと思っていて、どんなに努力しても、知らない人は知らないんだろうなと私は思っています、そういう意味で説明責任というのは非常に大事ではあるんですが、しよせん限界があると。みんなが自分の関心のあることしか、絶対に行政については関心を持たないんだと。それでいいじゃないかと。ただし、こういうふうにして総まとめすると、こんなにやってくれているのかというふうに皆さんが思ってくれば、それでいいかなと思っております。

また、そういう彼ら、彼女らのそういういろんなリアクションの中で、我々も気づかない点がありますから、区民の人ならではのなとということを取り入れて、評価をさせていただいたということでもあります。

恐らく次のサイクルで、やはりフォーマットを変えられたらどうかという気がします。具体的に言うと、さきほど宮澤委員もおっしゃっていたかもしれませんが、例えば都とか国との関係どうするんですかなんていう欄がないんですね。例えば5年前から現在までと、今後5年の予測というのはあって、一見、何かいいような感じがするんですが、本当に5年でいいのかという、施策によっては10年、20年だってあるわけですね。だから、別に何も杓子定規に5年前まで、この5年間と、これからの5年間という必要はないし、それから次の今後の5年間の方向性というところでまた重なってきていますね。ずっと見ていくと結構重なっている表現があるんですね。できるだけ同じ表現が繰り返されないほうがいいですし、箇条書きにするんだったら、本当に箇条書きにしないと。黒三角を使って続けて書いているので、読むのがきっとモニターの方も大変だろうという気がします。

だから、考え方をきちっと書くときには文章でいいと思うんですが、どういう施策を打っていくんだとかいうところは文章、また、数値目標に対してどうだというのはもう本当に箇条書きで、修飾語とかを一切廃止して、本当に結果だけ出すと。つまり主管部長による評価がこんなに長く書いているということは、こんなの恐らくエクスキューズが多いん

じゃないかって見られるわけですね。こんなこともやっています、こんなこともやっていますって。

そうじゃなくて、もっとここはあっさりして、それよりはどのような考え方で、まさに何のためにやっているのか、それから国はどうか、都はどうか、その中で区は何をやるのかというようなことの欄をきちんとつくって、もっと文字を少なくして、見やすく書いていくという努力を、ちょっとフォーマットを変えられたほうがいいかなど。恐らく主管部課も結構これに入れるのはつらいんだろうと思うんですね。ですから、そこは各主管部とよく相談をして、このフォーマットを変えるだけで、随分また議論も変わってくるような気がしますので、ぜひ今日の総括の総評のところを踏まえながら、このフォーマットをまた少し見直していただいて、きょう、先ほど5人の先生方おっしゃっていただいたのも踏まえて、フォーマットの見直しをしていただくことが大事かなと思います。

そして最後に申し上げたいのは、総トータルで見たら、江東区はすごくよくやっていたらと思うっていて、頭が下がる部分があります。ただ、それでもやっぱり一人一人の職員が一つ一つの施策の意味を常に問い続けながら、これでいいんだろうか、KPIはこれでいいんだろうかとかいうことを常に考え、脳みそにどれだけ汗を流したかによって、会社の競争力に差が出てくるし、行政の生産性とか競争力、行政のクオリティーもそこから差が出てくると思うんですね。やっぱり中途半端に考えて、これで行こうというんじゃないで、本当にいい意味で考えて、考えて、考え抜くということと、それから自分一人で考える、やるのではなくて、必ず組織を越えて連携していくということです。やはり区の中で横断的にやっていかなければいけませんし、あるいは区民との協働もそうですし、だから自分たちの中だけで閉じこもるのではなくて、もっと広くやるべきなんです、しかし、ただその辺がやや組織の中でやろう、自分たちの中でやろう、自分たちはちゃんとやっているんだという考えがある。それはすごく大事なことですけれども、もう少しもっとオープンな姿勢があってもいいのかなというのはちょっと感じたところでもあります。でも、全体としては非常に良かったと思います。事務局のサポートもとても厚かったと感謝したいと思います。

私のほうからはそういうことで、我々委員からはそういうことでございますので、このことについて、またぜひ次回以降にお願いしたいと思います。

それでは、両副区長から少しコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

○副区長 先生方には本当にこの数カ月だけではなくて、この3年間、全施策について、

ご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。今、いろいろお話を伺っただけではなくて、要は何のために、この外部評価委員会をやっているかという、理屈は僕は一つしかないなと思っているんです。それは何かといえば、声が大きいとか、うるさいとか、そういう人たちの、簡単に言えば、介入を廃するために、僕これ、そういう意味で我々が十分使える、利用できる、そういう意味では非常に素晴らしいツールだなと思っているんですね。

仕事というのは、声が大きい人の言うことを聞くことじゃなくて、サイレントマジョリティーをどうやって拾うかということだなと僕は思うんですね。そのためにこの外部評価というのが極めて大きい役割を果たしているだろうと思うんですね。

ですから、昨年の8月に東京都で知事がかわって、今度、都議会議員選挙があって、大分東京都の姿が変わって、実は区政も結構影響を受けているんですね、実際に。具体的な細かいことをいろいろ申し上げますと。そうすると、それじゃ、この1年間どうだったかなって振り返ると、率直な話、私、都政もそうだけど、区政も停滞しているって思っているんです。進んでないなと思っているんです。やっぱり影響、かなり大きいですから。

そのためにどうしたらいいかということを考えると、今、先生方からいろいろご指摘いただいたことを含めて、そういう意味でこれを、いい意味で利用させていただくというんですかね、僕はそういう姿勢が多分大切だろうなと思うんですね。決していいことばかりじゃないわけで、当たり前の話ですけども。

最近よく戦争が終わって、ちょうど72年という形になりますから、よく戦争の番組とか、聞いていて、なるほどなど。これは我々も、僕も気をつけなきゃいけないなと思うんですけど、区政が停滞しているというのは、簡単に言えば事務方の私の責任なんですけど、いろいろ考えると、一つ、ドイツの話しをしているテレビがあって、これ素晴らしいなと思って。素晴らしいって、何が素晴らしいかというと、そこに出ている評論家の先生が「地獄への道は善意で塗り固められている」って書いてあったんですね。いや、これは素晴らしいこと言うなど。区民に対して、善意で塗り固められた情報だけ言うんじゃ、それはもうはっきり言って、今後の破綻への道を僕はもう導くものだと思いますから、我々それをきっちり区民に伝えるための、ある意味ではツールとしても使わせていただきたいと思うし、そういうことをぜひやらせていただきたいなと思います。

先ほど、非常にうれしかったのは、事務局に対して、非常に高い評価をしていただいたことは、非常に私もうれしく思いますし、今後、今回いただいたいろんな激励、それから

3年間の経験を生かして、ぜひ前に進めていきたいなと思っておりますので、ぜひ引き続きご理解とご協力をいただきたいなと思います。本当にありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

○副区長 外部評価委員の皆様には、評価のご尽力について、心から感謝を申し上げたいと思います。私の全体的な印象としては、委員の皆様の見識による評価、それから外部評価モニターの皆様の率直な意見が参考になっておりまして、非常に意義深いと思っております。総評のところで「いずれの施策も真摯な取り組みが行えており、概ね着実に推進されつつある」ということが書かれておりまして、事務方としてはほっとしているところがあります。

行政評価の目的に沿った総論的な感想になりますけれども、まず職員の意識改革という点になりますけれども、職員は行政評価の手法であるとか、あるいはマネジメントサイクルについて、しっかり理解をして、これを予算にも反映しておりまして、その行政運営を行っているわけでありまして、まだまだ不十分な点というのはありますけれども、職員の意識改革というのは着実に進んできているのかなと思っております。

それから効果的、効率的な行政運営という点ですけれども、もともとこの制度というのは、失われた20年じゃありませんけれども、各自治体、非常に財政状況が苦しい中で、スクラップ・アンド・ビルドをしていくんだということまでできてきたのかなと思いますけれども、ここ数年、経済財政状況が多少好転しておりまして、そういった点で大胆な選択と集中であるとか、スクラップ・アンド・ビルドができているかどうか、これについては多少疑問の余地があるかなと思っております。

それから次に、行政の説明責任の確保という点ですけれども、今回、外部評価モニターの方からもPRが不足しているのではないかという意見もあるように、施策そのもの、評価に関する説明が区民の皆さんにとってわかりやすいものになっているのかどうか、これについては再度検証していく必要があるのではないかと考えております。

いずれにしても、今回いただきました専門的見地に基づく評価につきましては、今後のマネジメントサイクルの中で十分分析をいたしまして、施策等の改善、先ほどちょっと出ていましたけれども、計画づくり等につなげていきたいなと思っております。

雑駁ですけれども、意見とさせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局から最後。

○事務局 両副区長の後で恐縮なんですけれども、3年間、まことにありがとうございます。全施策、評価一巡いたしましたけれども、私、実感といたしましては、評価というより区政全般を常に客観的な目を見て、ご意見もしくはご指摘いただいてきたなと思ってございます。言葉としては、戦略化とか、区民説明責任、などございましたけれども、私、構造化という言葉が非常に頭に残っております。もう一つ、今回、総評の中で、委員長が加筆いただいたんですけれども、私ども、当然のこととして、データが重要です。特に政策経営部は、常に数値データ、根拠の裏づけ、分析、情報への感度を、全庁的にもそうですし、私ども徹底的に上げていかないと、全庁をリードすることはできないなというのは、今回実感をいたしたところでございます。そして、やってまいりたいと思ってございます。

それと区民の外部評価モニターの方は実にいいなと思ってございます。最初あそこに座られて、何の反応もない顔をされて座られると、うわっと思うわけですね。ですけれども、やりとりしていくうちに、わかったよというか、いや、まだ不満だよという顔、区民全体の様々な表情をあそこに凝縮して、私たち見るチャンス、なかなかなくなっているんです。毎回それを感じると、原点に戻らなければいけないなということと、この状態も非常に私、楽しみというか、いつも毎回、この時期、役人ですから、また覚えも悪いんですけれども、繰り返し、繰り返し、背筋を伸ばすというんですかね、今おっしゃったように、施策が何の目的のためにあるのか。いかに区の説明責任を果たすのか。私たち行政がわかってもらえているのかというのを実感しつつ反省をしながら、仕事に生かそうという繰り返しなんですけれども、それも大事なプロセスだなと私は思ってございます。今回もそうですけど、いただいたもので必ずこの言葉があるんです。どこに生きているのかということについては、心を砕いていきたいと思ってございます。

それから評価につきましては、ご評価いただいたA・B・Sとあるんですけど、私は正しいと思っております。今回、3年間もそうですけど、見抜かれてしまうなって。それは私どもが見落とししたところも例えばありまして、ここに書かれているところで改善しなければいけないところは多々あるし、ご評価いただいて、外部評価モニターの方の評価も合っているんですよ。課長の説明がうまいかどうか、部長の説明がうまいかどうかでいろいろあるんですけれども、本質はやっぱり見抜かれてしまうことを短い時間の中ですけど、毎回実感しております。いろんな外部評価モニターの意見を見ると、これは厳しいなど、それを実感しているところでございます。

指標については、いろいろご指摘ございましたけれども、10年経っているのもあります

ので、古くなってきているところもございます。つくるときにつくり込めなかった部分も反省もございますので、これ全て、私、区の取扱説明書もしくは説明書というのは、長期計画に凝縮されるんだとずっと思っているんですね。きれいです。よくできているのかもしれない。だけど、わかりやすいかということと、管理がしやすいかについては、やっぱり課題があるんだなど。これは永遠の課題かもしれませんが、それを意図して、いただいた3年間、来年も総括していこうと彼らも言っておりますので。事務方がです。その上で新条件もしくは区の新しい指針づくりということに生かしたいというのが実感でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

3年間、今年1年、またこの間のご評価ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

○事務局 先生方、どうもありがとうございました。

最後に、この外部評価におきます評価につきましては、全施策終了したということになりますけども、来年度以降ですが、今、部長が申しあげましたように、何らかの総括あるいはフォローアップを、全体を通じたものをしてなければいけないというふうに考えてございますのと、先ほど来、ご意見も頂戴しました、今後の行政評価のやり方、改善、これについても整理をしていかなければいけないと思っていますので、できれば、先生方には、引き続き来年もその点におきまして、ご協力を賜りたいと思っております。詳細につきましては、今後、事務局で練った上で改めて相談をさせていただきたいと思っておりますので、その際は、どうぞよろしく願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 事務局からはよろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議題はこれで終了でございます。今回、何度もヒアリングがありましたけれども、ご協力いただきまして、報告書をまとめることができたことに対して、心から感謝申し上げたいと思っております。

それでは、第6回の評価委員会を終わり、また第7回は3月でしょうか、またお会いできればと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時 5分 閉会